





羅針盤

第19号(通算270号)
平成28年12月16日(金)発行
岡山県総合教育センター
Tel (0866)56-9101 Fax (0866)56-9121

タブレット型端末の活用

「第2期教育振興基本計画」(平成25年6月14日閣議決定)では、良質で質の高い学びを実現する教育環境の整備として、タブレット型端末等の、設置場所を限定しない可動式コンピュータ40台を各校に整備することを目標としています。タブレット型端末は、授業中にグループ学習などで班に1台で使用したり、児童生徒1人1台で使用したりするなど、利用目的に応じて、様々な利用形態が考えられます。例えば、協働学習の場面では、次のような利用形態が考えられます。

協働学習の場面でのタブレット型端末の活用

<p>▶ 発表や話し合い</p>  <p>グループや学級全体での発表・話し合い</p>	<p>▶ 協働での意見整理</p>  <p>複数の意見・考えを議論して整理</p>
<p>▶ 協働制作</p>  <p>グループでの分担、協働による作品の制作</p>	<p>▶ 学校の壁を越えた学習</p>  <p>遠隔地や海外の学校等との交流授業</p>

引用 文部科学省「ICTを活用した指導方法～学びのイノベーション事業実証研究報告書～」

タブレット型端末等を活用して、子どもたちが自分の調べた内容を他者のものと比較吟味しながら課題を解決したり、考えを他者に分かりやすく説明したりする中で自らの理解を深めていくことができます。また、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学习において、子ども同士による意見交換、発表など互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することも可能となります。

御案内	平成28年12月26日(月) 知っておきたい！CT機器・ソフト研修講座
講演「教科指導におけるICT活用について」 日本教育情報化振興会会長 赤堀侃司 先生 タブレット型端末の活用とプログラミング教育について体験・模擬授業もあります。ふるって御参加ください！	

(担当・情報教育部)
次回の発行は、1月6日(金)の予定です。
【バックナンバー】 <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/>